

◎「企業で働きたい」を実現するために

1月21日（水）、県内3カ所の障害者就業・生活支援センターの主催で、障害者の「企業で働きたい」の思いを実現するために、企業、行政・教育・福祉機関など様々な分野の担当者が参加して、「企業における障害者支援担当者セミナー」が開催されました。その中で、実際に障害者を雇用している企業の人事担当者から、企業が求める人物像についても説明がありました。次に3社の例を紹介するので、参考にしていただけたいと思います。

（１）製造業〔大阪府〕

知的に障害のある人が就職するには

- 1 働きたい気持ちを持っていること
- 2 働き続ける体力があること
- 3 就労できる生活習慣がついていること
- 4 素直な気持ちを持っていること
- 5 簡単な読み書き、計算ができること
- 6 いろいろな支援機関と関わりを持っていること

（２）製造業〔倉敷市〕

障害者雇用の条件（人物像）

- 1 安全管理ができること（業務＋通勤）
- 2 自己管理ができること（一人で言われたことができる）
- 3 報告ができること（機械のトラブルの時などに）
- 4 仕事（就職）にやる気がもてること

（３）サービス業〔津山市〕

障害者雇用で期待すること

◎ ご家庭、教育の現場にお願いしたいこと

- 1 職場での指導を素直に受け入れる心の育成
- 2 職場の一員としてチームワークを保てる能力の育成
- 3 社会人として、やってはいけないことや、ルールを守る意識を持たせる

◎ 元気で、明るく、一生懸命頑張れる力を養う為に

- 1 いつも笑顔を絶やさないこと
- 2 挨拶がきちんとできること
- 3 約束を守ること